



Title	金・ドル交換停止と新自由主義
Author(s)	竹中, 英泰
Citation	經濟學研究, 35(3), 69-78
Issue Date	1986-01
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/31707">http://hdl.handle.net/2115/31707</a>
Type	bulletin (article)
File Information	35(3)_P69-78.pdf



[Instructions for use](#)

## 金・ドル交換停止と新自由主義

竹中英泰

### 一 開題

「新自由主義」を標榜し「小さな政府」を目指すサッチャーリズム・レーガノミクスの登場は、「マネタリストの反革命」として「ケインズ革命」との対比で論ぜられることが多い。この間の経緯について、例えば次のような整理がある。

「有効需要の造出によって『実現』問題の解決をはかるケインズの形態は、それが再生産構造にビルト・インされてしまうと、こんどは『富』効果の発生によって『実現』問題に新しい制約条件を課す。この『新しい』問題の解決をはかるのにマネー・サプライを追加すると、ついには『実現』問題の前提である『剰余価値の生産』条件が整備不能に陥れてしまう。『フィリップス曲線』論争を提起したスタグフレーションは、従来、不問に付されてきたケインズ体制下の『生産』条件の整備問題をあらためて提示することになった。『富』効果を内生変数とする『IS-LMモデル』論争を展開させるクラウディング・アウトは、『実現』条件が新しく変化した問題である。そしてなによりも『生産』条件の整備なしには、『実現』問題さえ存在できない、という事態にこそケインズ体制にとって最大の危機がある。」(井田啓二「新しい金融論」<sup>1)</sup>)

その意味で、「ケインズ体制の最大の危機」に直面したレーガノミクスにおいては、「マネタリズム」、「サプライサイダー」、「合理的期待形成」など様々な意匠をこらしながら、総じて「新自由主義」の名のもとに「強いアメリカ」の復

活がもくろまれているわけである。ただ、その場合、それが果して「ケインズ主義」そのものの克服の意味においてのことなのか、あるいは「ケインズ体制の危機」の克服の意味においてのことなのか、についての区別は、みすごされてはならない論点をふくむ。「金・ドル交換停止」の長期化という新たな条件下で、赤字財政の一層の拡大に支えられて危機管理の新たな手法が模索されている現状からすれば、逆説的に、「金・ドル交換停止」を契機により完全な「ケインズ革命」の仕上げが、「新自由主義」の旗を押し立てた新たな「国際協調」を強要することによってはかられているものといえなくもないからである。いいかえれば、「金・ドル交換」と為替相場への協調介入という相矛盾するIMFの、「ケインズ革命」の舞台としての不完全さを仕上げるものとして、新たな「国際協調」のシンボルとしての完全不換化と過剰な貨幣資本の存在基盤上に、「新自由主義」の共有を相互に強要しながら、「新」数量説の世界における新版の貨幣的景気論が世界貨幣・金のくびきから解放されて満面開花の兆しを見せているわけでもある。「金・ドル交換停止」を契機に、数量説の世界における政策視点の転換だけが、そこに投影されているものといえよう。

問題を金融部面に限定するとどうか。いわゆる「金融革命」の進行は、機械化等の技術的・外的要因を別とすれば、自由金利による金融市場の成立・拡大と既成の規制的金利体系を軸とする硬直的な金融構造の矛盾の激化において説明されるのが通常であろう。しかし、ここでも見落されてならないのは、制度の「軸点」をな

1) 川合一郎編『現代信用論(下)』有斐閣、所収、182頁。

す準備金の理論的位置づけに関連して形成される政策主体の視点とその転換についての客観的評価である。そのことを欠いては、同じ数量説の枠内で平板な金融市場構造論に終始せざるをえないことになろう。ひるがえって、自由金利にしる規制的金利にしる、それらは、前期的な高利貸資本の貴金属独占に対抗する過程で排他的に集中した中央銀行準備金を「軸点」に信用規制の視点を確立する一方で、いわゆる信用創造の実現によって「産業資本の固有の産物」として形成される近代的信用制度の、いわばメタルの両面との関係において一致・不一致の相関を示している。歴史的な中央銀行の制度化と変遷を、こうした二側面の統一においてみれば、そこに確立される政策主体の視点とその転換は、とりわけ「軸点」たる準備金の理論的位置づけとの関連で客観的に評価されるものでなければならない。

小論では、以上の問題意識を念頭に、準備金の「軸点」としての位置づけに関連して形成される政策主体の視点とその転換について、主要な歴史的事例によりながらその理論的・歴史的意義を検討する。併せて、そうした延長線上でいわゆる IMF 体制の「崩壊」を「金・ドル交換停止」を契機とする政策視点の転換におおさえ、「新自由主義」の国際間における一方的あるいは相互的強要を内実とする「国際協調」に投影された政策視点転換の意義について、一試論を提起することとする。

## 二 中央銀行制度の確立と通貨主義

資本制生産様式を基軸とする経済機構の総体において、社会総資本的視点から成される「管理」あるいは「規制」といったことは、何を対象にいかなる契機によって具体化されるか。資本制経済体制の確立の指標を、生産手段の私的所有制の基礎上に〈資本—賃労働〉関係の再生産、したがって資本の蓄積を通しての価値の社会的配分の実現に求めると、諸資本間の競争・

信用関係の具体的態様は、その発展の現実的条件を成す。競争を阻害する前期的遺制などの諸規制の撤廃や貴金属を独占する高利貸資本の高利からの解放などは、「自由放任」の名のもとに資本の蓄積を促進させてきた。いわゆる資本の原始的蓄積期における「社会総資本的対応」といえなくもないが、そこでは主に非資本制的障害の克服を、それぞれの特殊事情に応じて多様な形態で個々の積み上げてきたものであろう。その意味で、諸資本の現実の運動過程に不可避な景気局面の交替の結果として、産業全般に及ぶ過剰生産恐慌に直面してかたち作られてくる「社会総資本的対応」とは区別されなければならない。

諸資本の現実の運動過程において諸資本がとり結ぶさまざまな諸関係のうち、販売等に要する流通時間の制約から発する信用関係（商業信用）は、支払手段としての貨幣機能に基く手形流通を拡大させ、その基礎の上に支払手段準備を集中し信用創造を実現する。近代的信用制度の確立にとっての一動因を成そう。いかえれば、遠く前期的な高利貸資本の貴金属の独占と高利からの解放は、手形流通の拡大とそれを代位する銀行券流通の一般化を論理的な前提にして、「政府の銀行」としての歴史的経緯をもつ銀行への発券と準備金の集中を法制上追認するに至って一応の到達点に立つ。このとき、「社会総資本的対応」に耐えうる受け皿としての政策主体が形成されたことになる。しかし、政策主体としてのその性格が、歴史的な中央銀行化の現実的条件として排他的に集中された準備金とのかかわりでなお自己防衛的な個別資本視点の名残りを強くとどめるかぎり、そこでは必要かつ十分な意味で「社会総資本的対応」が成されうることにはならない。逆にいえば、恐慌を契機に政策主体のそうした視点の転換が余儀なくされてはじめて、発達した資本主義に固有の政策意識と手段の形成も俎上にのぼることになる。ここではなお、19世紀中葉のイギリスを舞台にそのことについての検討を進めよう。

前述のように、貨幣・金の支払手段機能に対応して成立する原生的な信用関係は、諸資本の現実の運動過程において資本の蓄積を促進する商業信用として手形流通の拡大を導く。相互に関連し合う諸資本間での手形流通は、支払手段としての貨幣・金の存在を個々の予備貨幣資本の形態で前提する一方で、社会的再生産の流動性が維持され相殺が可能な範囲において、手形それ自身が絶対的貨幣として機能し、予備貨幣資本の社会的縮減を銀行への準備金集中において実現する。とはいえ、社会的再生産の流動性の維持が困難な場合、手形流通は停滞し支払手段としての貨幣・金そのものが出動せざるをえないことはいうまでもない。支払手段としての貨幣機能に内在するこうした「機能的矛盾」のゆえに、一私的銀行へ排他的に集中された準備金に対して、貨幣機能とは直接的に無関係な「信用制度の軸点」としての独自の役割が課せられることになる。このことは、イングランド銀行の中央銀行化とその運営原則に特有な影を落さざるをえなかった。

1844年の「ピール条例」でもって中央銀行としての法制上の立脚点を得るイングランド銀行を例に、後述する「保証発行」規定と並んで同行券の発行を規定する「全額金準備」規定についてみてみよう。なによりもまずそれは、こうした「機能的矛盾」を同行の私的銀行としての経営技術的側面において反映していることである。社会的再生産の流動性が維持される状況のもとでは、いわゆる信用創造の論理を前提とするかぎり不必要といえるこの規定は、現実的には金紙の混合流通下での発券の集中と統制を意図した通貨主義的運営原則に依拠している。それゆえ、「全額金準備」規定は、排他的な準備金集中を背後に、支払手段としての貨幣機能に無理な貨幣数量説に基く銀行経営そのものを意味するにすぎないが、「銀行の銀行」としては、「軸点」たる準備金に内在する「機能的矛盾」を経験的に予知しそれをストレートに発行規定に反映させていたことでもある。いいかえれば、

「機能的矛盾」を内包せざるをえない近代的信用制度の確立の論理的プロセスにおいては、資本の蓄積を促進する信用創造の論理によって諸銀行間の階層分化が規定されるが、歴史的な中央銀行化は、他に突出した準備金の集中を現実的条件に、法制上の追認を経て一応の立脚点をえることでもある。その点にこそ、通貨主義的運営原則のよってきたるゆえんもあり、さらに言えば、金紙の混合流通を前提に排他的な準備金集中という物的条件と偏狭な数量説に依拠する政策主体の形成は、この側面ではなお個別資本視点から十分に脱却しえていない。いいかえれば、「機能的矛盾」の制度への反映は、準備金の排他的集中という現実的条件の背後で影を薄め、制度運営における社会総資本視点への転換はなお十分ではないことである。こうした政策主体における視点の転換と新たな政策意識の形成は、恐慌を現実的契機に先に保留した「保証発行」規定とかかわって浮上することになる。

銀行券による手形割引は、商業信用の銀行信用による代位の典型である。割引利子の先取りという形式で利子生み資本の運動形態をとるとはいえ、代位する手形の流通が諸資本間の商品形態で与え合う信用の相互授受を反映するかぎり、手割に際して発行される銀行券は、手形に代わって振りだされた銀行手形である。そして、この自己宛債務の利子生み資本化に際して、社会的再生産の流動性が維持されるかぎりにおいて、それは利子率の変動要因とはなりえない。他方、同様な意味で、この債務の利子生み資本化を具現する銀行券は、兌換規定の付与において、それ自身の姿で債権・債務の相殺を表示し、価値章標として機能する可能性を当初から保持する。この可能性は、社会的再生産の流動性が維持されるかぎりにおいて現実性に転化し銀行券は絶対的貨幣として流通する。その機能範囲は、流通基盤たる手形の流通領域からして、主に諸資本間の信用取引にかかわる差額決済、いわゆる「卸売業の铸貨」ということになる。

次に、こうした銀行券の一般規定と「保証発行」規定との関連をみてみよう。まず、社会的再生産の流動性が維持されるかぎりでは、歴史的与件としての「政府貸付」を担保とする「保証発行」規定に基く銀行券といえども、その流通にかんして、先の銀行券一般の価値章標化と機能範囲の論理から区別される新たな論点は何も浮上しないことが確認される。問題は、恐慌局面にかかわって浮上する論点である。というのは、「信用制度の軸点」たる準備金に内在する「機能的矛盾」の反映としての金債務性と価値章標性の二側面だけでは、中央銀行に固有の、したがって平時・恐慌時を含めて必要かつ十分な意味での「社会総資本的対応」を可能ならしめる政策主体と手段の形成が十分に説明しえないからである。いいかえれば、うえの二側面も、恐慌時では「全額金準備」規定に埋没してしまい、支払手段としての貨幣需要に対して、排他的に集中した準備金の維持を立脚点にする一面的な運営原則からは、予防的な高金利でしか対応しえず、そのかぎりではいざいざに恐慌を激化する要因とならざるをえないのである。それゆえ、現実には、「ピール条例」直後の1847年恐慌、さらには57年、66年恐慌へとその都度、「全額金準備」規定の一時停止のための措置（いわゆる「恐慌書簡」）を取ることを余儀なくされるのである。一時的とはいえ、「ピール条例」とは一応無関係に、独自の観点から銀行券の発行が行なわれるのである。問題は、こうした事態を先に留保した「保証発行」規定との関連で理論的にどのように整理しうるのか、として浮上してくるのである<sup>2)</sup>。

恐慌緩和の軽重を根本的に左右する社会的再生産の実体にかかわる問題を別とすれば、うえの対応は、直接的には数量說的運営において、一時的とはいえ視点の転換であることはまちが

2) ここでの論点の整理および銀行券の本質規定については、松井安信教授の所説に多くを負っている。松井教授の所説については、次の二著、『信用貨幣論研究』日本評論社、『マルクス信用論と金融政策』ミネルヴァ書房、を参照されたい。

いない。しかし、それだけでは不十分である。独自の視点から発行されたとはいえ、それが絶対的貨幣として急増する支払手段需要に耐えうるかどうかは別問題である。いいかえれば、「卸売業の鋳貨」として需要される銀行券の、平時・恐慌時を問わず価値章標として流通する歴史的・論理的根拠が説明されなければならない。その一つは、前期的な高利貸資本の貴金属独占と高利への対抗を契機に「産業資本の固有の産物」として設立された歴史的経緯を反映する「政府貸付＝保証発行」規定にある。しかし、「保証発行」規定そのものが直接的に銀行券一般の価値章標化を意味するわけではない。注目されるべきは、銀行券の本質規定の一面をなす価値章標性が、資本制生産の歴史的発展とそれともなう最低流通量の拡大、および、その範囲内での紙券の価値章標化という歴史的・論理的条件の変化のもとで「保証発行」規定との接点を得、「法貨」としての追認（「1833年条例」）を受け、そのことによって、「卸売業の鋳貨」としての機能範囲を拡大していくことである。経験則としての「保証発行」枠の拡大は、その例証の一つをなそう。

こうして、法制上の一応の完成をみた中央銀行制度は、銀行券の価値章標化にかかわる以上の歴史的・論理的根拠と景気局面の交替、とりわけ恐慌を現実的契機に、必要かつ十分な意味で「社会総資本的対応」を可能にする担い手（「最後の貸し手」）として登場することになる。その意味で、「ピール条例」直後の1847年恐慌時における「全額金準備」規定の停止措置は、一時的とはいえ、準備金の維持に固執する数量說的制度運営における視点の転換が示されたかぎりにおいて、そうした「対応」の原型をなしたものといえよう。とはいえ、従来の諸資本間の競争条件が不変で、排他的な準備金の集中が国の内外にわたる関係において維持されるかぎり、そうした政策視点の転換はあくまで一時的でしかない。

### 三 兌換停止と「ケインズ革命」

金紙の混合流通下で、排他的な準備金の集中を現実的条件とする近代的信用制度の確立と信用の拡大、他方、それに基づく世界市場の内包的・外延的拡大は、所与の歴史的条件下で資本の蓄積を極限にまで推し進める一方で、具体的な景気局面の交替とりわけ恐慌を契機に、競争と信用の両側面にかかわってそこに特有の変化が、反作用として惹起されることになる。反作用としてのこの変化のプロセスは、論理的には、カルテルなど競争をみずから制限する独占の社会体制の一般化のプロセスとして、他方、信用にかんしては、支払手段としての貨幣・金に内在する「機能的矛盾」を反映する銀行券の兌換規定と準備金の変動にかかわる政策主体の視点の転換のプロセスとして与えられよう。これらの両側面での変化が、景気局面の交替を通じて次第にその輪郭をはっきりさせ、「恐慌局面での価格体系の維持」といった目標が体制的に一般化したとき、そこには発達した資本主義に固有の「社会総資本的対応」が、多様な政策主体と手段をもって現実のものとなる。その含意は、論理的には、競争・信用の両面に相補的にかかわって諸資本の現実の運動過程をトータルに規制する「組織された資本主義」と、そこでの社会的価値配分の事前的規制ということになる。しかし、現実的には、市場での価格実現を通して事後的にしか社会的価値配分を達成しえない資本主義的生産関係を前提するかぎり、この「対応」は一種の形容矛盾でしかなく、排他的な準備金の集中を現実的条件に兌換制が維持されるかぎり、「重金主義」の壁を超えられない。それゆえ、19世紀末葉から20世紀初頭にかけての独占段階への歴史的移行と大恐慌を契機とする各国の相次ぐ兌換停止においては、それ以前の準備金の多寡やその処理形態の残影をなおひきずって、ファシズムをふくめ危機管理に即応するさまざまな体制イデオロギーと政策意

識の形成、さらにはその転換がはかられざるをえず、その多様さが「ブロック化」と再度の世界戦争に帰着したわけである。再び、眼をイギリスに転じて、政策主体の視点の転換にかかわる新たな論点を整理しておこう。

前述のように、イングランド銀行は、「ピール条例」における理論的欠陥を、制定直後の47年恐慌、さらには57年、66年の恐慌毎に、いわゆる「恐慌書簡」を通して現実的に修正しながら、次第に政策主体としての地位を国の内外に向けて確固たるものにしていった。産業と金融の両面において世界に冠たる地位を確立するイギリス経済において、71～73年のピークに至る「平穩の時代」をくぐることによって、文字通り他に突出した準備金の集中を現実的条件に逆倒ピラミッドの信用体系と数量說的制度運営における個別資本的でナショナルな視点を内外に向けて貫徹させることができたわけである。まさに、金準備を防衛するための公定歩合の操作が定安的に推移するなかで、内外の手形の交錯する「貨幣市場は、自分自身で適当に処理をしていた」わけである。こうした事情は、70年代「大不況」を契機とするロンドン金融市場の構造変化においても一貫する。イギリス経済の地位の相対的低下にもかかわらず、ロンドンがすでに国際的な商取引を集中し金融の中心地化したことの反映として、ロンドン金融市場における外国手形の比重増加と国際短資移動の活発化が顕著となる一方で、政策主体の重点は、国際決済や資本移動を内実とする世界貨幣準備の増減との関連に置かれ、そこに数量說的制度運営の個別資本視点を貫徹させていったのである。

こうした準備金の性格の変化と他方での相変らぬ政策視点の貫徹は、準備金の独自の増減にも連動する公定歩合と市場利子率との間に相対的な乖離を生み出す要因となる一方で、景気局面の交替と準備金の増減が連動するかぎりでは、そこに「金の自動調節作用」という安定的仮象も生ずることになる。しかし、かかる政策視点の貫徹や「金の自動調節作用」という仮象

は、それを可能にする現実的条件としての準備金の維持が、アメリカやドイツ経済の抬頭とともに不可能となる時、政策視点の転換あるいは政策そのものの転換を余儀なくされることとなる。その行きつくところ、カルテル等の独占による国内価格体系の維持と資本輸出を経ての第一次大戦、さらには再建金本位制と「相対的安定」期を経ての大恐慌に帰着し、1930年代の相次ぐ各国の兌換停止を契機に、各国それぞれに政策視点の転換さらには新たな政策主体と手段の模索が試みられることとなったわけである。かかる側面に限定していえば、J. A. ホブソンによる帝国主義批判と社会改良主義の提唱を先行者に、「ケインズ革命」は、こうした模索の有力な一つとして登場した。

ホブソンは、次のように言う。

「劇甚な競争の時期に続いて急速な合併の過程が起り、少数の産業指揮者の手に莫大な富を與えた。この階級が到達することの出来たいかなる生活の奢侈も、その所得増大の歩調に及ばず、空前の規模を以て自動的蓄積の過程が始まったのである。これらの蓄積の他の諸産業への投資は、これらの諸産業を同一の集中力の下に置くことを促進した。こうして有利な投資を求める蓄積の著しい増加と、現存する資本の使用の一層嚴重な節約とが、時を同じくして起る。もちろん、高度なそして常に向上する安楽な標準に慣れた人口の急速な増加は、その欲望の充足にかなり多くの新資本を吸収する。しかし、実際の蓄積率は、現存資本の諸形態の一層節約的な使用と相まって、工業製品の国民的消費の増大を著しく凌駕した。生産力は実際の消費率を遙かに追い越し、そして、旧経済学説に反して、価格を低下することによりそれに照応する消費の増加を無理に作り出すことは不可能であった。」<sup>3)</sup>

以上のような経済的認識に基づく彼の帝国主義批判は、過剰資本の捌け口としての「保護領」の建設・併合と政治的膨張主義に向けられる一方、そうした諸現象の経済的根拠を説明しえな

3) Hobson, J. A., *Imperialism, a Study*. London, George Allen & Unwin Ltd. (矢内原忠雄訳『帝国主義論』上巻, 岩波書店, 129頁。)

い「旧経済学説」への「過少消費説」の対置およびそこに貫徹する個人主義的・功利主義的社会観の批判から成っている。いうまでもなくその一面は、レーニンによって「帝国主義の基本的な経済的および政治的特質のきわめてりっぱな詳細な叙述を与えた」として、その『帝国主義論』に生かされ、ロシア革命がそこに対置された。他方、「過少消費説」の「旧経済学説」への対置およびそれに基づいて「誤れる分配経済」矯正のための「社会改良」の提案（累進課税や社会保障など財政改革による所得の再分配など）は、結局のところ過剰資本の強権をバックにした対外的処理＝植民地再分割斗争に押しやられ、いわゆる「ケインズ以前のケインズ」として歴史の片隅に埋没させられた。いいかえれば、世紀末大不況以降、イギリス経済の相対的な地位低下にもかかわらず、国際金融の中心地としての地位を現実基盤に相変らぬ政策視点の貫徹と「金の自動調節作用」という仮象が維持されるかぎり、「不遇な先駆者」でしかなかったわけである。

ケインズもまた、ドイツ賠償問題、金本位制復帰問題、そしてIMF創設問題にかかわって、現実の政策主体とその視点との絶え間ない角逐のうちに登場することになる。前世紀以来の栄光を数量説の世界に反映する「金の自動調節作用」の仮象と相も変らぬ政策視点は、それを支える現実的条件としての準備金の維持の再生産的基盤が、第一次大戦を経てはつきりと失なわれつつあるにもかかわらず、金本位制への復帰論に貫徹するのに対して、ケインズの主張も、同じ土俵の対極に立つものとして一國主義的視点から次のように反対することから始まった。

「現在の世界の金の分布状態で金本位制に復帰することは、必然的にわれわれの物価水準の規制と信用循環の処理をアメリカ合衆国連邦準備局の手にゆだねることになる。連邦準備局とイングランド銀行との間に最も親密な協力関係が成立しても、やはり前者のほうが優越的立場にあり、後者を無視するこ

ともできるのである。<sup>4)</sup>

ところが、現実に金本位制への復帰(1925年4月)に直面して、こうしたケインズの主張は、「自由放任の論拠」にまで遡り「金の自動調節作用」に潜む個別資本視点の転換と「社会総資本的対応」の必然性、さらにその担い手についての一般的規定を論ずるにまで至らねばならなかった。

「そのときどきに、自由放任の論拠とされてきた形而上学ないしは一般の原理は、これをことごとく一掃してしまおうではないか。個人々が、その経済活動において、長い間の慣習によって『自然的自由』を所有しているというのは本当ではない。持てる者に、あるいは取得せる者に永久の権利を授ける『契約』など一つもない。世界は、私利私欲と社会的利害とがつねに一致するように天上から統治されているわけではない。世界は、現実のうえでも、両者が一致するように、この地上で管理されているわけでもない。啓発された利己心は、つねに社会全体の利益になるにはたらくとというのは、経済学原理からの正確な演繹ではない。<sup>5)</sup>

「今日の経済学者たちに課されている主要な問題は、おそらく政府のなすべきことと、政府のなすべからざることを改めて区別し直すことであろう。……(略)……多くの場合、支配と組織の単位の理想的規模は、個人と近代国家の中間のどこかにある、と私は信じている。それゆえに、国家の枠内に『半自治的組織』semiautonomous bodiesの成長を図り、その存在を容認することこそ進歩である、と私は考えたい。<sup>6)</sup>

こうして、ケインズの主張は、準備金の趨勢的なアメリカへの移動を契機に、「自動調節作用」に潜む個別資本視点の裏返しとしての一国主義的視点と復帰反対から発しながら、現実の復帰に直面して、「組織された資本主義」への一般化に踏み出す。その後の大恐慌と相次ぐ各国

の兌換停止、さらに「ブロック化」の進展は、そうしたケインズの歩みを『一般理論』にまで仕上げるうえで一つの現実的契機をなしたものともいえよう。現実の世界の歩みにおいては、資本の蓄積を促進する現実的条件としての競争・信用の両面において、一方は、独占の社会体制的一般化を契機とする植民地再分割斗争に一定の歯止めがかかり、他方で、兌換停止を契機に数量説的制度維持における個別資本的視点の転換を余儀なくされるに至ってはじめて、「社会総資本的対応」が、多様な政策主体と手段の形成に即して模索され始められたわけである。「ケインズ革命」は、そうした模索のなかの一つの象徴として市民権をえていく。

とはいえ、「ケインズ革命」は、ケインズ自身の内部において仕上げられたとしても、現実の政策におけるそれはまた別物でもあった。大恐慌に直面して、「全世界が足並みをそろえて公債支出の増加をはかる以外には、世界の物価を上昇させるのに有効な手段は存在しない」<sup>7)</sup>というケインズの提言の核心は、平価の切下げ競争を経て「ブロック化」が強化され、そして再度の世界戦争に至る過程に押しやられ、十分に反映されることにはならなかった。その意味で、相次ぐ各国の兌換停止は、そのことだけにかぎっていえば従来の政策視点の転換を意味したとはいえ、国際間にまたがる独占体相互間の競争条件にまで及ぶ「社会総資本的対応」を生み出すには至らず、世界貨幣としての準備金の処理にかかわる問題視点を棚上げしたまま、国内的にはいわば手さぐりで国家独占資本主義体制の仕上げが始まり、再度の世界戦争がそこに対置されたわけである。

それゆえ、大戦の終結をひかえて、来るべき戦後の世界市場裡での競争条件の整備と、それに対応して国際的な貿易決済と金融にかかわるブレトン・ウッズでの取り決めこそ「ケインズ革命」の第一歩が印されねばならなかった

4) Keynes, J. M., A Tract on Monetary Reform. (中内恒夫訳『貨幣改革論』ケインズ全集4, 東洋経済新報社, 144頁。)

5) 6) Keynes, J. M., The End of Laissez-Faire. (宮崎義一訳『説得論集』ケインズ全集9, 東洋経済新報社, 344頁。)

7) Keynes, J. M., The Means to Prosperity. (宮崎義一訳前掲書, 425頁。)



管、ともいえよう。しかし、現実に準備されたものは、圧倒的なアメリカへの金偏在を現実的条件とする金・ドル交換規定と各国通貨当局の為替相場への介入を条件とする固定相場制であった。一見して、それは、かつての国際金本位制に擬せられている。しかし、アメリカの圧倒的な金準備を制度的前提におくうえで、かつての数量說的運営における個別的視点を形をかえて継承しながらも、為替相場への公的介入といういわばグローバルな「社会総資本的対応」の実現が、当初からもくろまれている点で、異なっている。国際金本位制の場合では、景気局面の交替に応じて一つの政策主体における二つの視点が見え隠れするのにに対して、IMFの場合では、それをトータルに一つの政策主体に擬していえば、そこには当初から二つの視点が、明示的に混在しているのである。その意味で、将来に対する不確実性の事実認識から発して、内外に向って明示的な「社会総資本的対応」の実現を企図する「ケインズ革命」にとって、IMFはその半面を欠いた舞台しか提供しえなかったものといえよう。

#### 四 IMF体制の「崩壊」と新自由主義

##### —むすびにかえて—

周知のように、戦後の資本主義世界経済は、IMF・GATT体制の枠組みにおいて、総じて飛躍的な「高度成長」を達成した。大戦直後において西側世界全体の7割にも達する金準備と他の資本主義諸国との間の圧倒的な経済力格差を背後に、アメリカによるIMF・GATT体制の舵取りは、当初のほぼ20年間、「技術革新」と大量生産・大量消費に象徴される巨大な生産力に照応して、NATOからヴェトナムにまで至る巨額の軍事支出も「有効需要」として体制内化する一方で、国際的な商品・資本取引の拡大と国際収支の均衡が持続的に維持されるかぎりにおいて、部分的な動揺はともかくとして、金・ドル交換停止に追い込まれる程のこともなく

推移してきた。観点を変えていえば、当初の圧倒的な金準備を現実的条件とする金・ドル交換規定を「軸点」に、他の諸国に対して一方的に為替相場の変動への公的介入を強要する当初の政策視点を一貫して維持してきたわけである。他方、アメリカ以外の先進諸国においても、「技術革新」の導入を契機とする産業構造の高度化において、恒常的な兌換停止と貿易・為替の管理を現実的条件に、それぞれに特有の国家独占資本主義体制の仕上げがはかられ、いわば強権をバックにした低金利体制と産業基盤整備を優先する財政運営によって「高度成長」への道を歩むことになった。

こうしたIMF・GATT体制下での先進諸国の「高度成長」は、国内的には、いわゆるケインズのスペンディング・ポリシーの名において、無限の有効性のうちに語られる一方、対外的には、為替相場の変動への公的介入と固定相場制に対する過信の形成とともに、一見して、財政・金融政策の舵取り次第では「組織された資本主義」を予想させないでもなかった、といえよう。そのかぎりでは、いわば将来に対する不確実性の事実認識から発して、「自由放任の論拠」にまで遡り、「社会総資本的対応」の必然性とその担い手の一般規定にまで至って仕上げられた「ケインズ革命」が、束の間のこととはいえ確実性の世界において語られ直されたものとも言える。いわゆる「新古典派成長論」の抬頭などは、その象徴的な事例の一つをなそう。

とはいえ、「ケインズ革命」の仕上げは、この段階でもなおケインズ自身の内部におけるものでしかなかったと言わざるをえない。各国の「高度成長」過程を通じて、当初の経済力格差は縮少し始め、同調的な景気局面の交替を契機に、支払手段としての貨幣・金の「機能的矛盾」は、公的介入にもかかわらず、西側世界全体のそれを一身に背負うアメリカの金準備にかかわって、さまざまな制度的迂回を経て発現することになるからである。いいかえれば、各国での「成長」が、「足並みをそろえて」、「成長モデ

ル」の想定どおりであれば、強権をバックにした追加購買力の投入も、いわゆる成長通貨の供給ということになるが、各国に特有な景気局面の交替と同調性の回復は、世界市場裡の競争にさらされて、為替相場や国際収支の動揺を通じて、そこに不均等発展を貫徹させざるをえず、結局のところ、不換制の制約を受けた恐慌の形態転化としてのインフレーションさらには平価の変更を招来せざるをえないことである。それらの論理的道筋は、国内不換制を前提条件に景気の反転を現実的契機として、為替相場の変動幅の拡大と公的介入による維持あるいは切上げをもふくめた平価の変更、他方、アメリカに即していえば、金・ドル交換規定を前提条件に貿易収支の悪化に帰結するほどの景気の反転を現実的契機として、海外ドル残高の形成と為替投機、ドル不信と金投機あるいは「金プール」などによる金価格の維持、そして金・ドル交換停止とドル切下げ、などが、景気の局面交替の程度に応じて相互に入り組んだものとして与えられることであった。その現実的道筋の行きつくところ、いうまでもなく、金・ドル交換停止とドルの切下げ、他方での為替相場への公的介入の放棄である。いわゆる IMF 体制の崩壊である。一見して、代わってそこに対置されたものは何もない。あるのは「新自由主義」への政策視点の転換であり、「新自由主義」を相互に強要し合うという形での「公的介入」ということになろう。その意味するところは何か。以下、IMF の成立と崩壊について、そこに投影する政策主体の視点とその転換に即して要約的に整理し、併せて「新自由主義」への視点の転換の意義についての一試論を提起することでもって、結びにかえらしよう。

まず、IMF の意図するところについて、国際金本位制との対比もふくめて整理しておこう。さしあたり、金・ドル交換規定を留保しておけば、各国通貨のドルを介する為替平価の設定と相場の変動に対する公的介入は、そのかぎりでは、金との関係の切断といういわば制度化

された意思として、従来の政策視点の全面的転換を意味する。そうした視点の転換にとって金紙の混合流通と紙券の専一的流通の違いは、主要な契機の一つを成すが、ともあれ、数量説の枠内とはいえ相互にナショナルな視点の抑制が、したがって国際的な「社会総資本的対応」が当初からもくまれているのである。それが文字通り達成されるかぎり、貨幣・金の「機能的矛盾」も、限られた範囲内での為替相場の変動においてしか発現しえないことになる。他方、それぞれの国内での「経済成長」が維持されるかぎり、不換銀行券は、信用貨幣としての価値章標性を維持することにもなる。さらに、より根本的には、戦後の再建という一点で、「足並みをそろえた公債支出の増加」したがって目標を共通にする財政運営と産業構造の高度化が、世界貿易の拡大を通じて達成されるかぎり、IMF 体制は、「ケインズ革命」の仕上げの舞台を提供したものとさえいえる。いいかえれば、為替相場への公的介入といういわば社会的再生産の実体からみて表層ともいえる部面での「社会総資本的対応」が、生産力の破壊にもとづく資本不足という戦後の特殊条件を媒介項に、社会的再生産の実体へ逆に浸透するかぎりにおいて、「ケインズ革命」を実現する。

それゆえ、この戦後条件が質的な変化を示すとき、すなわち、生産力過剰にもとづく過剰貨幣資本が、海外ドル残高を形成し、社会的再生産の実体の運動に対して相対的な独自性を発揮し始めるとき、公的介入はかえってその桎梏へと転化する。他方、こうした状況下で、景気の反転を現実的契機に、それが恐慌の形態転化したものとしてインフレあるいは平価の変更を惹起するとき、過剰な貨幣資本の利子生み資本としての独自の運動は、公的介入の壁を容易に乗り越え、直接的にはアメリカの景況とは無関係に為替投機を惹起しうることになる。それゆえ、アメリカにおける景気の反転が、貿易収支の悪化に帰結するほどのものとして、しかも他に同調的な反転の場合、それはたんなる為替投機の

域をはるかに越えて、ドル危機＝金投機へと追い込むことになる。逆に言えば、支払手段としての貨幣・金の内包する「機能的矛盾」は、その発現においてこうした諸条件の組み合わせと制度的迂回を経ざるをえないものとして、金・ドル交換規定に投影していることである。そこで、先に留保した金・ドル交換規定の側面から問題を整理しておこう。

IMF 体制そのものは、中央銀行制度とは似て非なるあるいは直接的に対比しえない独自の国際機関であるが、金・ドル交換規定にかぎって言えば、あきらかに、金本位制下のそれに擬したものと見える。この規定自体は、ケインズ案とホワイト案との間の角逐をふくみつつも、端的にはアメリカの圧倒的な金準備量を現実的根拠にすると同時に、そこに反映する政策主体の視点に即して言えば、他にグローバルな視点を強要するアメリカのナショナルスティックな視点を、数量説的な論理の枠内で物的に裏付けていたことを意味していよう。しかし、客観的には、それは制限的とはいえず一種の兌換規定であることはいままでもない。それゆえ、為替投機さらには金投機の現実的契機の一つをなす景気の反転が、恐慌の形態転化を意味するほどのものであるかぎり、グローバルな公的介入といっても数量説の世界のそれでは、容易に乗り越えられ、大量の金流出を経て、結局は交換停止に追い込まれざるをえなかったのである。他方、すでにその無効を露呈せざるをえなかったグローバルな公的介入は、この交換停止を契機に、その数量説的世界での物的根拠を失い自然消滅したことになる。こうしてみると、いわゆる IMF 体制の崩壊はなく、この二側面での政策視点の転換があったと言い直すべきであろう。

それゆえ、変動相場制への移行は、一見してそこに新たな「自由放任」の世界を想定するのも故なしとしない。他方、絶対的な価値の裏付けを欠いたドルをなお基軸的地位におく国際決済・国際金融の現状からすれば、金・ドル交換停止というアメリカの政策視点の転換を契機

に、こんどはアメリカみずからもふくめて文字通りグローバルな「管理」の世界の共有を、そこに想定することも可能であろう。要するに、こうした想定に共通な土俵を与えている数量説の世界における「ケインズ革命」と「マネタリストの反革命」の共存である。

71年8月以前において、固定相場の維持に向けての公的な市場介入は、確かにグローバルな形式と実体を保持していたとしよう。しかし、そう言えば他方で、それぞれの国内の社会的再生産の実体により直接的にかかわる諸政策は、あくまでナショナルな枠を超えるものではなかったといわねばならないことになろう。要するに、資本主義的生産の基礎上で為替相場の「管理」をワールド・ワイドに具現しようとする IMF 体制は、こうした論理的矛盾と実体を終始抱え続けていたわけであり、いわゆる崩壊ではなく視点の転換を経て存続するかぎり、形を変えてなお抱え続けているということであろう。その意味で、金・ドル交換停止は、論理矛盾の発現ルートの一つに終止符をうったにすぎない。その意味で、アメリカにおける政策視点の転換は、いわば表層におけるグローバルな視点と「対応」の強要を放棄する一方で、各国の社会的再生産の実体により直接的にかかわる諸政策の平準化あるいは均質化といったことを、「新自由主義」の名において強要しようということの意味することになりはしないか。多角的貿易交渉における非関税障壁の取り扱いの重視、定期的なサミットの開催など、いわば「新自由主義」の名において、「新自由主義」の共有を強要していることになりはしないか。さらにまた、そうした意味でグローバルな「管理」が、金に代って巨大な軍事力を物的根拠にはかかれているとすれば、その対極で、ナショナルな視点はどこまで封じ込められるのか。その際、直接的な生産諸関係へのそのリアクションは、どこまで許容されるのか。新たに提起される諸課題は、金・ドル交換停止に劣らず、複雑かつ大きいものといわざるをえない。